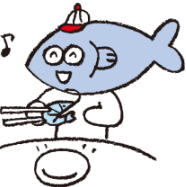


富山県の環境に関する情報（2026年9月提供）

項 目	内 容
残暑も省エネ家電で乗り切ろう！～デコ活のススメ～  	まだまだ暑い日が続きます！引き続き熱中症に注意が必要です。 熱中症の発生場所は住宅・敷地内が最多（約4割）であり、家にいる時でも熱中症対策が必要です。 屋内では積極的に冷房を使用し、温度と湿度を調整しましょう。 県では、省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫、LED 照明器具、高効率給湯器の購入や太陽光発電設備の導入を応援する「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施しています。 省エネ家電に買い換えることで、電気代を抑えながら快適に残暑を乗り切りましょう！ <詳しくはこちら> ◆詳しくはこちら↓ とやま省エネ家電購入応援キャンペーン https://toyama-shoenekaden.jp/   富山県「デコ活」 https://www.pref.toyama.jp/dekokatsu/ <問合せ先> 富山県環境政策課（地球環境係） TEL：076-444-8727 FAX：076-444-3480
食欲の秋、地産地消でおいしくデコ活しよう！～デコ活のススメ～ 	まもなく秋を迎え、山の幸・海の幸が店頭に並ぶ時期となります。 地域の旬の食材を食べること（地産地消・旬産旬消）は、生産・輸送・保存にかかるエネルギーを低く抑えることにつながります。 また、旬の食材はおいしく、栄養価も高いと言われています。 食欲の秋、食の地産地消・旬産旬消でおいしさや季節感を楽しみながらデコ活してみませんか？ <詳しくはこちら> 富山県「食ベトクとやま」 https://toyama-food.jp/ 富山県「デコ活」 https://www.pref.toyama.jp/dekokatsu/  <問合せ先> 富山県環境政策課（地球環境係） TEL：076-444-8727
再エネ・省エネ設備を導入する中小企業へ補助金を交付します 	中小企業の再エネ設備導入を応援します！ 県内の中小企業者が県内の自ら事業を営む事業所の敷地内又は事業所内に設置する再エネ設備が対象です。 <対象事業> ①自家消費型太陽光発電設備 ②水力発電設備 ③地中熱利用設備 ※④高効率空調機器、⑤高効率給湯機器は予算が上限に達したため、受付を終了しました。 <補助上限>500万円 ※補助率や補助要件等の詳細は県HPをご確認ください。 <詳しくはこちら> https://www.pref.toyama.jp/130131/20260501.html <問合せ先> 富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー政策課（事務局） TEL：076-444-9658

燃料電池車両等を購入される方へ補助金を交付します



水素社会の実現を図るため、水素を燃料とする燃料電池車両（燃料電池自動車又は燃料電池産業車両）及び水素充填設備の導入費用の一部を補助します。

<補助対象事業>

- ①燃料電池自動車（FCV）
※経産省補助金（CEV補助金）の上乗せ
- ②燃料電池産業車両（FCFL（燃料電池フォークリフト））
※環境省補助金の上乗せ
- ③水素充填設備
※②と同時購入の場合のみ対象

<補助額>

①50万円／台、②100万円／台、③50万円／台

<詳しくはこちら>

<https://www.pref.toyama.jp/130131/2026fcv.html>

<問合せ先>

富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー政策課 TEL：076-444-9658

「とやまの水環境」について発信中！



とやま名水ナビ
キャラクター
パッコちゃん

富山県環境保全課公式X「とやまの水環境」では、富山の水環境の魅力や保全の取組、イベント情報などを随時、発信しています！

<公式X> <https://x.com/toyamanomizu>



また、県では環境保全活動を支援するため、PR用のぼり旗や透視度計、CODパケットテストの貸出し、講師派遣などを行っています。

先日は「反保島環境保全推進協議会（高岡市）」様が透視度計やパケットテストなどを活用され、地元の中学生と水路で生き物・水質調査を実施されました！



地域団体や企業の皆さまによる環境保全活動は、公式X「とやまの水環境」でも積極的に紹介しています。日頃の活動を広く知っていただく機会として、ぜひ貸出制度をご利用ください♪

<詳しくはこちら>

<https://www.pref.toyama.jp/1706/kurashi/kankyoushizen/kankyou/4uruoi/shien.html>



<問合せ先>

富山県環境保全課水質保全係

TEL：076-444-3146 MAIL：akankyohozen@pref.toyama.lg.jp



「個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト」参加事業所を募集します！ 	【通年で登録受付中！費用やノルマはありません。お気軽にご参加ください！】 県では、再配達削減に向けた取組みの一環として、職場での受取りを実施する事業所を随時募集・認定し、県WEB ページで紹介しています。参加事業所にはステッカーをプレゼント♪ この機会に職場での受取りを始めてみませんか？ ○個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト 【取組内容】 参加事業所において職場受取りのルール（受取り可能な荷物の種類や受取方法）を設定し、従業員に「職場で個人の荷物を受け取ることができる」ことを周知 【参加方法】 次のURL または右の二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。 https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=aqJ6MKp7 ※参加事業所名は県WEB ページで公表し、PRさせていただきます。  <問合せ先> 富山県環境保全課（大気保全係） TEL：076-444-3145
富山県ウェブサイト「Re⁺とやま（リプラすとやま）」への登録事業者募集中！ 	<u>廃プラスチック類の処理方法を焼却・埋立からリサイクルに転換する事業者の皆さんを支援するサイトです！</u> ◎特徴 ➢ プラスチックのリサイクルに向けた排出事業者・リサイクル業者・製造事業者のマッチングサイト ➢ 県内の排出事業者、リサイクル業者、製造事業者がプラスチックのリサイクルに関する情報を登録・掲載 ➢ 排出事業者・リサイクル業者・製造事業者をエリアやプラスチックの種類に応じて検索可能 ☆ このサイトをきっかけに新たなリサイクルが実現 ☆ ・ <u>梱包材（高密度ポリエチレン）のペレット原料への再資源化<廃梱包材の処理費をゼロ円に></u> ・ <u>副産物（ランナー・ガラス繊維含有ナイロン樹脂）の有価売却・再資源化</u> ・ <u>副産物（ランナー）の自社製品への原料化 <材料購入費・廃棄物処理費の削減></u> ぜひ登録をお願いします！（登録無料） <詳しくはこちら> https://toyama-shigen-matching.jp/index.php ※マッチング事例も紹介しています！ <問合せ先> 富山県環境政策課（廃棄物対策係） TEL：076-444-9618 

**低濃度 PCB 廃棄物の
早期処理をお願いし
ます！
(処分期限：令和9
年3月31日)**

有害物質である PCB を使用する電気機器（トランス、コンデンサー、安定器）等が廃棄物となった場合、PCB 特別措置法において、保管事業者はその処理が義務付けられています。

低濃度 PCB 廃棄物の処分期限は令和9年（2027年）3月31日までです。低濃度 PCB 廃棄物を保管している場合は、期限までに処分してください。

また、古い電気機器を所有している場合は、PCB が含まれているかご確認ください。低濃度 PCB 廃棄物を発見した場合は、上記の期限までに処分してください。

確認の結果、高濃度 PCB 廃棄物を発見した場合は、すみやかに下記の間合せ先にご連絡ください。

処分方法など詳細については、富山県や環境省のサイトをご覧ください。



<詳しくはこちら>

富山県：

<https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/haikibutsu/kj00017360/kj00017360-001-01.html>

環境省：

<https://policies.env.go.jp/recycle/pcb/teinoudo-soukishori/>



<間合せ先>

富山県環境政策課（廃棄物対策係）TEL：076-444-9618